



県章

山形県公報

平成26年1月28日(火)
第2515号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(健康福祉企画課) ……44
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……45
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 地域森林計画の変更の公表……………(森林課) ……同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁北村山建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……46
- 同……………(同) ……同
- 同……………(置賜総合支庁建設総務課) ……47
- 同……………(同) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) ……48

教育委員会関係

規 則

- 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………同

人事委員会関係

規 則

- 山形県人事委員会規則6-3(職員の休日及び休暇に関する条例の施行手続)の一部を改正する規則……………同

病院事業局関係

規 程

- 山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程……………49

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・まちづくり振興課) ……同
- 同……………(同) ……52
- 同……………(同) ……55
- 同……………(同) ……59
- 同……………(同) ……62
- 大規模小売店舗の新設の届出……………(同) ……66
- 一般競争入札の公告……………(新庄病院) ……67

告 示

山形県告示第58号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
矢 吹 病 院	山形市嶋北四丁目5番5号	平成25. 12. 1
相 馬 脳 神 経 ク リ ニ ッ ク	山形市松波一丁目11番35号	平成26. 1. 1
ほ し 薬 局 金 山 店	最上郡金山町大字金山328番地9	同

山形県告示第59号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
矢 吹 病 院	山形市本町一丁目6番17号	平成25. 11. 30
荒 井 医 院	山形市大字松原406番地	同
相 馬 脳 神 経 ク リ ニ ッ ク	山形市松波一丁目11番35号	同 12. 31

山形県告示第60号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
つつじの家	通 所 介 護 介護予防通所介護	寒河江市大字寒河江字塩水6番地1	平成25. 12. 9
有限会社あおぞら薬局	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	山形市城西町二丁目4番1号	平成26. 1. 6

あおぞら薬局かすが店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	山形市春日町13番28号	同
------------	------------------------------	--------------	---

山形県告示第61号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
あい訪問介護事業所
山形市旅籠町一丁目10番23号
- 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
山形市旅籠町三丁目5番1号	山形市旅籠町一丁目10番23号	平成25. 5. 26

山形県告示第62号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の 名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
庄内みどり農業協同組合	J A庄内みどり福祉センター 酒田市熊手島字道の下熊興野30番地	居 宅 介 護 支 援	平成26. 1. 17

山形県告示第63号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により最上村山森林計画区、置賜森林計画区及び庄内森林計画区の地域森林計画を変更したので、当該変更に係る地域森林計画書の写しを農林水産部森林課及び当該森林計画区を所管する総合支庁の産業経済部森林整備課において縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 新庄次年子村山線

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
村山市大字本飯田字大原口2325番3から		旧	45.5メートル	274メートル
同 字熊野山2515番4まで			30.5	
同	上	新	444.5メートル	同上
			31.0	

山形県告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 東根長島線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
東根市宮崎五丁目5097番2から		旧	54.5メートル	2,541メートル
同 大字長瀬字西方6246番1まで			5.5	
同	上	新	54.5メートル	同上
			5.5	
同	上		50.0メートル	2,498メートル
			14.0	

山形県告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 村山大石田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
村山市大字名取字清水北3123番26から		旧	14.0メートル	389メートル
同 3123番83まで			9.5	
同	上	新	430.5メートル	同上
			9.5	

山形県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 米沢南陽白鷹線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
南陽市漆山字二又北沢2541番から 同 字七回り2856番1まで	旧	5.8メートル } 3.2	メートル } 151
同 上	新	16.5メートル } 7.5	同 上

山形県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高島川西線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
東置賜郡高島町大字相森字村南633番1から 同 大字一本柳字堂ノ前1680番13まで	旧	28.5メートル } 15.5	メートル } 550
東置賜郡高島町大字相森字村南617番1から 同 大字一本柳字堂ノ前1680番13まで	新	30.0メートル } 17.0	同 上

山形県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 米沢南陽白鷹線
- 2 供用開始の区間 南陽市漆山字二又北沢2541番から
同 字七回り2856番1まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月28日

山形県告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成26年1月28日から同年2月10日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岳谷上屋地線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西置賜郡飯豊町大字岩倉字万太屋敷28番4から 同 上まで	旧	19.5メートル } 16.3	7メートル
同 上	新	21.1メートル } 16.3	同 上

教育委員会関係

規 則

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年1月28日

山形県教育委員会
委員長 長 南 博 昭

山形県教育委員会規則第1号

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

別表その他の項第10号中「1年6月」を「3年」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

人事委員会関係

規 則

山形県人事委員会規則6-3（職員の休日及び休暇に関する条例の施行手続）の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年1月28日

山形県人事委員会
委員長 安 孫 子 俊 彦

別表その他の項第10号中「1年6月」を「3年」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

病院事業局関係

規 程

山形県病院事業管理規程第1号

山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年1月28日

山形県病院事業管理者 新 澤 陽 英

山形県病院事業局就業規程の一部を改正する規程

山形県病院事業局就業規程（平成15年3月県病院事業管理規程第17号）の一部を次のように改正する。
別表第3その他の項第17号中「1年6月」を「3年」に改める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び庄内総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに酒田市役所において平成26年5月28日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン酒田亀ヶ崎ショッピングセンター
酒田市あきほ町120番1
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名 称	所 在 地
酒田亀ヶ崎ショッピングセンター	酒田市あきほ町120番1

(変更後)

名 称	所 在 地
イオン酒田亀ヶ崎ショッピングセンター	酒田市あきほ町120番1

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
ホームック株式会社	北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号	石 黒 靖 規

株式会社デンコードー	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目7番10号	井上元延
------------	----------------------	------

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅本和典
ホームック株式会社	北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号	石黒靖規
株式会社デンコードー	宮城県名取市上余田字千刈田308番地	井上元延

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村井正平
株式会社やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号	矢嶋孝敏
株式会社清川屋	鶴岡市宝田一丁目4番25号	伊藤秀樹
株式会社モリタ	秋田県秋田市山王三丁目3番9号	盛田良次
株式会社三城	東京都中央区銀座二丁目7番17号	多根弘師
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷勝彦
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	中本敏幸
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田努
株式会社マツヤエレガンス	秋田県秋田市中通二丁目1番23号	新開仁
株式会社マルタ	長野県飯田市座光寺4601番地1	宮下晃
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目1番16号	武川泉
株式会社ダイユーエイト	福島県福島市大平寺字堰ノ上58番地	浅倉俊一
有限会社タキヤ	東田川郡庄内町余目字下梵天塚39番地5	大瀧正博
株式会社道研	東根市本町1番10号	小熊順
有限会社佐藤正栄堂	鶴岡市本町二丁目2番10号	佐藤正廣
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	中山章

株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤 松 正 文
有限会社尾川園	鶴岡市大東町22番45号	尾 川 勝 則
株式会社デンコードー	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目7番10号	井 上 元 延

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典
株式会社やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号	田 村 裕 二
株式会社清川屋	鶴岡市宝田一丁目4番25号	伊 藤 秀 樹
株式会社モリタ	秋田県秋田市山王三丁目3番9号	盛 田 良 次
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大 谷 尚 子
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	小 田 保 則
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指 田 努
株式会社マルタ	長野県飯田市座光寺4601番地1	宮 下 道 一
株式会社キタムラ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番1号	浜 田 宏 幸
株式会社ダイユーエイト	福島県福島市大平寺字堰ノ上58番地	浅 倉 俊 一
有限会社タキヤ	東田川郡庄内町余目字下梵天塚39番地5	大 瀧 正 博
株式会社道研	東根市本町1番10号	小 熊 順
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	羽 牟 秀 幸
株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤 松 正 文
有限会社尾川園	鶴岡市大東町22番45号	尾 川 勝 則
株式会社デンコードー	宮城県名取市上余田字千刈田308番地	井 上 元 延
株式会社山形フラワーセンター	山形市和合町三丁目1番50号	齊 藤 毅
株式会社松屋	秋田県秋田市中通二丁目1番22号	新 開 仁

3 変更年月日

- (1) 2の(1)に掲げる事項 平成25年3月1日
(2) 2の(2)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社に係るもの 平成25年3月1日

ロ 株式会社デンコードーに係るもの 平成24年7月1日

(3) 2の(3)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社に係るもの 平成25年3月1日

ロ 株式会社やまとに係るもの 平成22年10月1日

ハ 株式会社大谷に係るもの 平成24年9月10日

ニ 株式会社パレモに係るもの 平成22年4月2日

ホ 株式会社マルタに係るもの 平成25年10月18日

へ 株式会社キタムラに係るもの 平成19年2月10日

ト 株式会社未来屋書店に係るもの 平成24年10月1日

チ 株式会社デンコードーに係るもの 平成24年7月1日

リ 株式会社山形フラワーセンターに係るもの 平成23年4月21日

ヌ 株式会社松屋に係るもの 平成24年11月22日

4 届出年月日

平成25年12月10日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年5月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに米沢市役所において平成26年5月28日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン米沢店

米沢市春日二丁目13番地4外

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
株式会社やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号	矢 嶋 孝 敏
株式会社三城	東京都中央区銀座二丁目7番17号	多 根 裕 詞
株式会社さが美	神奈川県横浜市港南区下永谷六丁目2番11号	石 田 敏 彦
株式会社ナカニシ	鳥取県鳥取市富安二丁目70番	中 西 弘
有限会社花の樹	米沢市中央一丁目12番2号	関 縫 男
株式会社ベネトン東北	秋田県秋田市中通一丁目4番4号	盛 田 良 次
有限会社桑名園本店	米沢市中田町760番地	井 上 茂
株式会社米沢鯉六十里	米沢市東一丁目8番18号	岩 倉 公 男
株式会社パティズ	福島県会津若松市宮町5番14号	斎 藤 啓 一
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番	中 本 敏 幸
エステール株式会社	東京都新宿区住吉町8番12号	丸 山 朝
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢 野 博 丈
株式会社ショーエー	福島県郡山市横塚一丁目8番20号	斉 藤 栄 三

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典
株式会社やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号	田 村 裕 二
株式会社ベネトン東北	秋田県秋田市中通一丁目4番4号	盛 田 良 次
株式会社桑名園本店	米沢市中田町760番地	井 上 茂
株式会社米沢鯉六十里	米沢市東一丁目8番18号	岩 倉 公 男
株式会社パティズ	福島県会津若松市宮町5番14号	斎 藤 啓 一

株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	小田保則
エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山雅史
株式会社ショーエー	福島県郡山市横塚一丁目8番20号	斉藤立
株式会社キタムラ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番1号	浜田宏幸
株式会社レイドバック	新潟県新潟市中央区上近江四丁目12番20号	齋藤豊
キンバレー株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	岩坪謙吉
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目2番5号	岡本吉史
丸高衣料株式会社	大阪府大阪市中央区玉造二丁目8番3号	楡金洋二
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上田稔夫
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番1号	江尻義久
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町4番地8	宮脇範次

3 変更年月日

(1) 2の(1)に掲げる事項 平成25年3月1日

(2) 2の(2)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社に係るもの 平成25年3月1日

ロ 株式会社やまとに係るもの 平成22年10月1日

ハ 株式会社桑名園本店に係るもの 平成17年5月1日

ニ 株式会社パレモに係るもの 平成22年4月2日

ホ エステール株式会社に係るもの 平成23年6月28日

へ 株式会社ショーエーに係るもの 平成24年11月15日

ト 株式会社キタムラに係るもの 平成19年2月1日

チ 株式会社レイドバック、株式会社ベベ、丸高衣料株式会社及び株式会社ファイブフォックスに係るもの
平成24年2月21日

リ キンバレー株式会社に係るもの 平成24年4月27日

ス 株式会社ハニーズ及び株式会社宮脇書店に係るもの 平成24年12月1日

4 届出年月日

平成25年12月10日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年5月28日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成26年5月28日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン山形北店
山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名 称	所 在 地
山形北ショッピングセンター	山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号

(変更後)

名 称	所 在 地
イオン山形北店	山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号	山 田 道 朗
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	中 本 敏 幸
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上 田 稔 夫

ローラアシュレイジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前三丁目35番8号	木村謙一
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	水野健太郎
株式会社キング	東京都品川区西五反田二丁目14番9号	山田幸雄
株式会社ショーエー	福島県郡山市横塚一丁目8番20号	斎藤栄三
株式会社コックス	東京都江東区新大橋一丁目8番11	小柳津進
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目9番7号	白井一秀
株式会社アメリカ屋	宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ瀬10番地の1	齋藤憲正
株式会社錦	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番19	西尾遼一
株式会社ニューステップ	東京都中央区新川一丁目22番15号	岩田愛一郎
株式会社カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤田宏次
エステール株式会社	東京都新宿区住吉町8番12号	丸山朝
株式会社新光堂	天童市南町一丁目1番15号	阿部米位
株式会社三城	東京都中央区銀座二丁目7番17号	多根弘師
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	木村保
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷勝彦
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	中山章
株式会社丹野園茶舗	西村山郡河北町大字溝延535番地2	丹野慎也
株式会社杵屋本店	上山市弁天二丁目3番12号	菅野高志
株式会社遠藤書店	山形市七日町一丁目2番39号	遠藤澄男
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1	江尻義久
株式会社ニューヨーカー	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目16番5号	戸澤かない
株式会社ベリーズ	宮城県仙台市宮城野区扇町七丁目5番11	安達耕一
株式会社チチカカ	東京都武蔵野市中町二丁目30番14号	木南仁志
キンバレー株式会社	東京都新宿区住吉町8番地12号	丸山雅史

株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤松正文
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	田沼千秋
株式会社ホットランド	群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地	佐瀬守男

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅本和典
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号	山田太郎
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	小田保則
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上田稔夫
ローラアシュレイジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前三丁目35番8号	前川浩司
株式会社オンワード樫山	東京都中央区京橋一丁目7番1号	廣内武
株式会社キング	京都府京都市下京区東塩小路高倉町2番1	山田幸雄
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉竹英典
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目9番7号	木内守
株式会社アメリカ屋	宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ瀬10番地の1	岩佐行弘
株式会社カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤田宏次
株式会社新光堂	天童市南町一丁目1番15号	阿部米位
株式会社三城	東京都中央区銀座二丁目7番17号	多根裕詞
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷尚子
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	羽牟秀幸
株式会社丹野園茶舗	西村山郡河北町大字溝延535番地2	丹野慎也
株式会社遠藤書店	山形市七日町一丁目2番39号	遠藤澄男
株式会社ニューヨーカー	東京都千代田区外神田三丁目1番16号	戸澤かない
株式会社チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番3	木南仁志

キンバレー株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	岩 坪 謙 吉
株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤 松 正 文
株式会社グリーンハウス フーズ	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	田 沼 千 秋
株式会社ホットランド	宮城県石巻市大街道北一丁目6番16号	佐 瀬 守 男
有限会社エムエヌ・コラボ レーション	酒田市中町二丁目4番6号	峯 田 林 一
株式会社道研	東根市本町1番10号	小 熊 順
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	城 戸 一 弥
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	寺 井 秀 藏
株式会社二葉屋	新潟県南魚沼市六日町76番地1	五十嵐 榮 一

3 変更年月日

(1) 2の(1)及び(2)に掲げる事項 平成25年3月1日

(2) 2の(3)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社及び株式会社ヤマダヤに係るもの 平成25年3月1日

ロ 株式会社パレモ及び株式会社キャンドウに係るもの 平成22年4月2日

ハ ローラアシュレイジャパン株式会社に係るもの 平成25年5月10日

ニ 株式会社オンワード樫山に係るもの 平成24年5月7日

ホ 株式会社キングに係るもの 平成18年6月28日

へ 株式会社コックス及び株式会社タカキューに係るもの 平成25年4月1日

ト 株式会社アメリカ屋に係るもの 平成22年12月1日

チ 株式会社三城に係るもの 平成22年6月11日

リ 株式会社大谷に係るもの 平成24年9月10日

ヌ 株式会社未来屋書店に係るもの 平成24年10月1日

ル 株式会社ニューヨーカーに係るもの 平成18年8月21日

ヲ 株式会社チチカカに係るもの 平成21年2月25日

ワ キンバレー株式会社に係るもの 平成18年6月1日

カ 株式会社ホットランドに係るもの 平成23年11月1日

ヨ 有限会社エムエヌ・コラボレーション、株式会社ワールド及び株式会社二葉屋に係るもの 平成22年4月23日

タ 株式会社道研に係るもの 平成22年3月19日

4 届出年月日

平成25年12月10日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年5月28日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに東根市役所において平成26年5月28日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン東根店
東根市大字東根甲7420番地5

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名 称	所 在 地
ジャスコ新東根ショッピングセンター	東根市大字東根甲7420番地5

(変更後)

名 称	所 在 地
イオン東根店	東根市大字東根甲7420番地5

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
株式会社キング	東京都品川区西五反田二丁目14番9	山 田 幸 雄
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	木 村 保
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1	江 尻 義 久

株式会社ショーエー	福島県郡山市横塚一丁目8番20号	齋藤栄三
有限会社かねほん呉服店	尾花沢市中町3番11号	渡會邦夫
株式会社鎌田呉服店	宮城県遠田郡涌谷町字本町29番1号	鎌田康
株式会社ニューステップ	東京都中央区新川一丁目22番地15号	岩田愛一郎
株式会社新光堂	天童市南町一丁目1番15号	阿部米位
株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤松正文
株式会社萬家	村山市楯岡新町一丁目8番20号	松岡洋一郎
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目1番16号	武川泉
磯田園製茶株式会社	愛知県岡崎市稲熊町二丁目16番1	磯田義人
株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	栗原勝利
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	中本敏幸
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	中山章
株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	酒井勝徳
株式会社二葉屋	新潟県南魚沼市八幡123番地3	五十嵐榮一
株式会社オンデーズ	東京都豊島区南池袋一丁目16番20号	田中修治
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田努
株式会社夢や	香川県高松市松縄町1004番地1	安東恵美子
アビリティーズジャスコ株式会社	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22	縣厚伸
株式会社カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤田宏次

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅本和典
株式会社キング	京都府京都市左京区東塩小路高倉町2番1	山田幸雄
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1	江尻義久

株式会社ショーエー	福島県郡山市横塚一丁目8番20号	斉 藤 立
有限会社かねほん呉服店	尾花沢市中町3番11号	渡 會 邦 夫
株式会社新光堂	天童市南町一丁目1番15号	阿 部 米 位
株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤 松 正 文
株式会社萬家	村山市楯岡新町一丁目8番20号	松 岡 洋 一 郎
株式会社キタムラ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番1号	浜 田 宏 幸
磯田園製茶株式会社	愛知県田原市田原町柳町28番地の1	磯 田 義 人
株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	白 土 孝
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	小 田 保 則
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地	羽 牟 秀 幸
株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	藤 田 敏
株式会社二葉屋	新潟県南魚沼市六日町76番地1	五十嵐 榮 一
株式会社オンデーズ	東京都豊島区西池袋一丁目15番7号	田 中 修 治
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指 田 努
アビリティーズジャスコ株式会社	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22	新 穂 誠 一
株式会社カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤 田 宏 次
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目2番5号	岡 本 吉 史
株式会社セリア	岐阜県大垣市外瀬二丁目38番地	河 合 宏 光
株式会社不二家東北	山形市小立一丁目1番32号	千 葉 か づ や
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉 竹 英 典
株式会社エヌ・アンド・エスケイ	宮城県石巻市魚町二丁目9番25号	齊 藤 正 次 郎
有限会社ゼル	宮城県仙台市若林区沖野六丁目2番27号	伊 勢 文 雄

3 変更年月日

(1) 2の(1)及び(2)に掲げる事項 平成25年3月1日

(2) 2の(3)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社に係るもの 平成25年3月1日

ロ 株式会社キングに係るもの 平成18年6月28日

- ハ 株式会社ショーエーに係るもの 平成24年11月15日
- ニ 株式会社キタムラに係るもの 平成19年2月10日
- ホ 磯田園製茶株式会社に係るもの 平成24年6月20日
- ヘ 株式会社マックハウスに係るもの 平成25年5月22日
- ト 株式会社パレモに係るもの 平成22年4月2日
- チ 株式会社未来屋書店に係るもの 平成24年10月1日
- リ 株式会社モリエに係るもの 平成24年4月2日
- ヌ 株式会社二葉屋に係るもの 平成16年11月1日
- ル 株式会社オンデーズに係るもの 平成17年5月12日
- ヲ アビリティーズジャスコ株式会社に係るもの 平成25年4月20日
- ワ 株式会社ベベ、株式会社コックス及び株式会社エヌ・アンド・エスケイに係るもの 平成24年6月21日
- カ 株式会社セリアに係るもの 平成22年8月21日
- ヨ 株式会社不二家東北に係るもの 平成24年4月21日
- タ 有限会社ゼルに係るもの 平成24年3月25日

4 届出年月日

平成25年12月10日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年5月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び庄内総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに三川町役場において平成26年5月28日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン三川ショッピングセンター
東田川郡三川町大字猪子字和田庫128番1外

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	捧 雄 一 郎

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅 本 和 典

株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	捧 雄一郎
---------	-------------------	-------

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	村 井 正 平
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目1番16号	武 川 泉
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上 田 稔 夫
株式会社オンワード樫山	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	水 野 健 太 郎
イトキン株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目4番19号	辻 村 章 夫
有限会社佐藤正栄堂	鶴岡市本町二丁目2番10号	佐 藤 正 廣
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町4番地8	宮 脇 富 子
エステール株式会社	東京都新宿区住吉町8番12号	丸 山 朝
株式会社モリタ	秋田県秋田市山王三丁目3番9号	盛 田 良 次
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社	東京都大田区平和島六丁目1番1号	クリスチャン・トーマ
株式会社つるや	鶴岡市末広町5番8号	三 浦 美 智
株式会社ニューステップ	東京都中央区新川一丁目22番15号	岩 田 愛 一 郎
株式会社ニシムラ	酒田市中町一丁目9番21号	西 村 耕 治
株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市大字佐山717番地1	柳 井 正
株式会社夢や	香川県高松市松縄町1004番地1	安 東 恵 美 子
株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤 松 正 文
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指 田 努
株式会社エガミ	秋田県横手市寿町8番13号	江 上 伸 雄
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1	江 尻 義 久
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	木 村 保
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	捧 雄一郎

株式会社ユナイテッド・フ レグランス・オブ・イン ターナショナル	青森県弘前市城東中央三丁目3番地3	稲尾 一彦
カトリア株式会社	秋田県秋田市山王沼田町2番地1	長谷川 利夫
株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大谷 勝彦
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	寺井 秀藏
株式会社プラスハート	大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号	松尾 正司

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	梅本 和典
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上田 稔夫
株式会社オンワード樫山	東京都中央区京橋一丁目7番1号	廣内 武
イトキン株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番25号	辻村 章夫
有限会社佐藤正栄堂	鶴岡市本町二丁目2番10号	佐藤 正廣
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町4番地8	宮脇 範次
エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	丸山 雅史
株式会社モリタ	秋田県秋田市山王三丁目3番9号	盛田 良次
トリンプ・インターナシ ョナル・ジャパン株式 会社	東京都中央区築地五丁目6番4号	土居 健人
株式会社ユニクロ	山口県山口市大字佐山717番地1	柳井 正
株式会社夢や	香川県高松市松縄町1004番地1	安東 恵美子
株式会社ベル	新庄市沼田町6番16号	赤松 正文
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町一丁目32番13号	指田 努
株式会社エガミ	秋田県横手市寿町8番13号	江上 キヌ子
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1	江尻 義久
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水4501番地1	捧 雄一郎
カトリア株式会社	秋田県秋田市山王沼田町2番地1	長谷川 利夫

株式会社大谷	新潟県新潟市江南区亀田工業団地一丁目3番5号	大 谷 尚 子
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	寺 井 秀 藏
株式会社プラスハート	大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号	松 尾 正 司
株式会社ジーフット	愛知県名古屋市千種区今池三丁目4番10号	松 井 博 史
株式会社ジェイアイエヌ	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号	田 中 仁
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	吉 竹 英 典
有限会社エムエヌ・コラボレーション	酒田市中町二丁目4番6号	峯 田 林 一
株式会社ブラザクリエイトイメージング	東京都中央区晴海一丁目8番10号	大 島 康 広
株式会社アルダン	宮城県仙台市宮城野区岩切字鴻巣104番2号	阿 部 一 元
株式会社ラッシュジャパン	神奈川県愛甲郡愛川町中津4027番3号	アンドリュー・ウィリアム・トーン
株式会社クロスカンパニー	岡山県岡山市北区幸町二丁目8番	石 川 康 晴
株式会社アメリカ屋	宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ瀬10番地の1	岩 佐 行 弘
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	小 田 保 則
株式会社二葉屋	新潟県南魚沼市六日町76番地1	五十嵐 榮 一
井ヶ田製茶株式会社	宮城県仙台市青葉区大町二丁目7番23号	今 野 克 二

3 変更年月日

(1) 2の(1)に掲げる事項 平成25年3月1日

(2) 2の(2)に掲げる事項

イ イオンリテール株式会社に係るもの 平成25年3月1日

ロ 株式会社オンワード樫山に係るもの 平成24年5月7日

ハ イトキン株式会社に係るもの 平成20年2月20日

ニ 株式会社宮脇書店に係るもの 平成25年3月31日

ホ エステール株式会社に係るもの 平成23年6月28日

ヘ トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社及び株式会社エガミに係るもの 平成24年4月20日

ト 株式会社ユニクロに係るもの 平成17年11月1日

チ 株式会社大谷に係るもの 平成24年9月10日

リ 株式会社ジーフットに係るもの 平成25年10月4日

ヌ 株式会社ジェイアイエヌに係るもの 平成25年3月29日

ル 株式会社コックスに係るもの 平成24年6月2日

ヲ 有限会社エムエヌ・コラボレーションに係るもの 平成21年3月20日

ワ 株式会社ブラザクリエイトイメージングに係るもの 平成21年7月1日

カ 株式会社アルダンに係るもの 平成23年10月7日

ヨ 株式会社ラッシュジャパンに係るもの 平成24年9月1日

タ 株式会社クロスカンパニーに係るもの 平成24年6月22日

- レ 株式会社アメリカ屋に係るもの 平成21年9月18日
- ソ 株式会社パレモに係るもの 平成23年11月18日
- ツ 株式会社二葉屋に係るもの 平成23年4月29日
- ネ 井ヶ田製茶株式会社に係るもの 平成22年3月31日

4 届出年月日

平成25年12月10日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年5月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに天童市役所において平成26年5月28日まで縦覧に供する。

平成26年1月28日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

テックランド天童店

天童市大字芳賀街区番号22

2 大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号

代表取締役 山田昇

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年8月25日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,684平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 118台
- (2) 駐輪場の収容台数 21台
- (3) 荷さばき施設の面積 177.1平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 67.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

イ 開店時刻 午前10時

ロ 閉店時刻 午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

4か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前8時から午後9時まで

7 届出年月日

平成25年12月24日

8 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について

て意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年5月28日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、債務負担行為 山形県立新庄病院院内清掃等業務委託について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月28日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院 C棟3階会議室
- (2) 日 時 平成26年3月10日（月） 午後2時00分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
債務負担行為 山形県立新庄病院院内清掃等業務委託 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の総額に108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。
- (3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (4) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に定める基準に適合していること。
- (7) 次のいずれにも該当しないこと。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (8) 本役務を履行する本店又は営業所等に関し、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項1号に規定する事業の登録を受けていること。
- (9) 2の(1)の役務の履行において、過去5年以内に一般病床数250床以上の病院で、当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の役務と同種の役務を履行している場合であつて当該役務に係る契約期間が平成26年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績

があるものとみなす。

- (10) 本役務を履行する本店又は営業所等に関して、医療関連サービス制度（(財)医療関連サービス振興会）の院内清掃業務認定を取得していること。
- (11) 本役務の施行にあたり、施行の確実性を保証又は証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院総務課施設用度係
電話番号0233(22)5525
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載した提出書類を平成26年2月25日（火）午後3時までに山形県立新庄病院総務課施設用度係に提出すること。
 - (2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。
 - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
 - (4) この入札及び契約については、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (5) 詳細については入札説明書による。
- 9 Summary
 - (1) Nature and quantity of the services to be required: Cleaning business of Shinjo Prefectural Hospital: 1set
 - (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. March 10, 2014
 - (3) Contact point for the notice: General Affairs Division, Shinjo Prefectural Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233-22-5525